

# 平成 27 年度 11 月補正予算

## 全 会 計

2,801,267千円  
(債務負担行為 2,651,000千円)  
(繰越明許費 2,993,000千円)

## 一 般 会 計

(歳 出)

1,295,707千円  
(債務負担行為 2,575,000千円)  
(繰越明許費 2,993,000千円)

○は現計予算 ●は債務負担行為

### ◆ 良好な居住環境の形成

(債務負担行為 35,000千円)

#### ● 原山公園整備にかかる調査業務

(限度額 35,000 千円)

【債務負担行為の期間：平成 27 年度～平成 29 年度】

・原山公園整備にかかる民間手法導入調査業務及び実施支援業務にかかるもの

### ◆ 子育て世帯への支援と負担の軽減

(債務負担行為 68,000千円)

#### ● 放課後児童対策事業（美原区域）

(限度額 68,000 千円)

【債務負担行為の期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

・放課後児童健全育成事業の内容を統一し、放課後児童対策事業（美原区域）運営委託を更新するもの

### ◆ 文化芸術活動の振興

(債務負担行為 720,000千円)

#### ● 市民会館建替え事業

(限度額 720,000 千円)

【債務負担行為の期間：平成 27 年度～平成 30 年度】

・堺市民芸術文化ホール建設にかかる工事請負費等について債務負担行為の期間の延長及び増額を行うもの

### ◆ その他

【事業費 1,295,707千円】  
(債務負担行為 1,752,000千円)

#### ○ 民間保育所保育実施委託事業

286,334 千円

・国の定める公定価格に合わせ民間保育所の運営委託にかかる経費の所要増

#### ○ 認定こども園運営事業

297,193 千円

・国の定める公定価格に合わせ民間認定こども園への給付にかかる経費の所要増

- 事業所内保育事業 29,710 千円
  - ・ 国の定める公定価格に合わせ事業所内保育所への給付にかかる経費の所要増
- 小規模保育事業 79,975 千円
  - ・ 国の定める公定価格に合わせ小規模保育所への給付にかかる経費の所要増
- 認定こども園・幼稚園運営事業（1号認定子ども） 294,950 千円
  - ・ 国の定める公定価格に合わせ1号認定子どもを対象とした認定こども園、幼稚園への給付にかかる経費の所要増
- 児童養護施設等運営助成事業 183,465 千円
  - ・ 国の定める施設職員配置基準の変更に合わせ児童養護施設への措置費の給付にかかる経費の所要増
- 母子生活支援施設措置等事業 16,931 千円
  - ・ 国の定める施設職員配置基準の変更に合わせ母子生活支援施設への措置費の給付にかかる経費の所要増
- 老人福祉センター整備事業 （限度額 259,000 千円）
  - 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成28年度】
  - ・ 老人福祉センターの改修工事にかかる債務負担行為の設定
- 世界文化遺産登録に伴う先行整備事業（橋りょう維持） （限度額 52,000 千円）
  - 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成28年度】
  - ・ 百舌鳥駅前歩道橋の耐震・補修工事委託の工期変更に伴う債務負担行為への一部組替え及び労務単価の上昇による増額
- 街路事業（鳳上線） 282,000 千円
  - 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成28年度】 （限度額 299,000 千円）
  - ・ 事業推進を図るための所要増及び債務負担行為の増額補正
- 人件費等 ▲184,633 千円
  - ・ 平成27年度の職員配置等に合わせ、一般会計にかかる職員人件費等の所要減
- 繰出金 9,782 千円
  - ・ 平成27年度の職員配置等に合わせ、特別会計にかかる職員人件費等の所要増
  - 国民健康保険事業特別会計へ繰出 24,075 千円
  - 介護保険事業特別会計へ繰出 ▲14,293 千円

**<平成28年度事業の入札等の準備行為のための債務負担行為の設定>**

- 男女共同参画交流の広場運営事業 （限度額 21,000 千円）
  - 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成30年度】
  - ・ 男女共同参画交流の広場の運営にかかる委託の更新
- キャリアサポート事業 （限度額 108,000 千円）
  - 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成28年度】
  - ・ キャリアサポート業務委託の更新

- 学習と居場所づくり支援事業 (限度額 15,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 学習と居場所づくり支援業務委託の更新
- 高齢者住宅等調査事業 (限度額 61,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 高齢者住宅等調査業務委託の更新
- 道路照明灯修繕工事(単価契約) (限度額 75,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 道路照明灯の修繕にかかる単価契約の更新
- 橋りょう付属施設等修繕工事(単価契約) (限度額 37,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 橋りょう付属施設等の修繕にかかる単価契約の更新
- 交通安全施設修繕外工事(単価契約) (限度額 191,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 交通安全施設の修繕等にかかる単価契約の更新
- 舗装道補修及び復旧工事(単価契約) (限度額 347,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 舗装道路の補修、復旧工事にかかる単価契約の更新
- 不法投棄物撤去業務から発生した産業廃棄物の処分業務(単価契約) (限度額 4,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 不法投棄物撤去業務から発生した産業廃棄物の処分にかかる単価契約の更新
- 路面清掃業務から発生した産業廃棄物の処分業務(単価契約) (限度額 8,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 路面清掃業務から発生した産業廃棄物の処分にかかる単価契約の更新
- 幼稚園通園バス運行管理事業 (限度額 20,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 30 年度】  
・ みはら大地幼稚園通園バスの運行管理業務委託、通園バスの更新
- 新しい学校管理システム運営事業 (限度額 67,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 28 年度】  
・ 新しい学校管理システム運営委託の更新
- 納付拡大事業 (限度額 188,000 千円)  
【債務負担行為の期間:平成 27 年度～平成 30 年度】  
・ 市税等コールセンター業務運営委託の更新
  - ・ 市税にかかるもの (限度額 180,000 千円)
  - ・ 保育料にかかるもの (限度額 3,000 千円)
  - ・ 放課後児童対策事業一部負担金にかかるもの (限度額 5,000 千円)

(歳入)		<u>1,295,707千円</u>
○ 国庫支出金		738,373千円
・ 民生費国庫負担金	583,273千円	
・ 土木費国庫補助金	155,100千円	
○ 府支出金		242,983千円
・ 民生費府負担金	242,983千円	
○ 繰越金		200,151千円
○ 市債		114,200千円
・ 土木債	114,200千円	

**【 繰越明許費 】**

**限度額 2,993,000千円**

- 事業の進捗による繰越明許費の設定
  - ・ 街路事業（鳳上線） 79,000千円
  - ・ 阪神高速大和川線事業 41,000千円
  - ・ 市民会館建替え事業 2,873,000千円

**特 別 会 計**

◇ 国民健康保険事業特別会計

(歳出)		<u>24,075千円</u>
		(債務負担行為 55,000千円)
○ 人件費等		24,075千円

・ 平成27年度の職員配置等に合わせ、職員人件費等の所要増

<平成28年度事業の入札等の準備行為のための債務負担行為の設定>

- 国民健康保険料収納コールセンター業務 (限度額 55,000千円)
- 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成29年度】
- ・ 国民健康保険料収納コールセンター運営委託の更新

(歳入)		<u>24,075千円</u>
○ 一般会計繰入金		24,075千円

◇ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(歳出)		<u>(限度額 5,000千円)</u>
------	--	----------------------

<平成28年度事業の入札等の準備行為のための債務負担行為の設定>

- 納付拡大事業 (限度額 5,000千円)
- 【債務負担行為の期間：平成27年度～平成30年度】
- ・ 市税等コールセンター業務のうち、母子寡婦福祉資金貸付金にかかるもの

## ◇ 介護保険事業特別会計

(歳 出)

▲ 14,293千円  
(債務負担行為 5,000千円)

○ 人件費等

▲ 14,293千円

・平成27年度の職員配置等に合わせ、職員人件費等の所要減

<平成28年度事業の入札等の準備行為のための債務負担行為の設定>

● 納付拡大事業 (限度額 5,000千円)

【債務負担行為の期間:平成27年度～平成30年度】

・市税等コールセンター業務のうち、介護保険料にかかるもの

(歳 入)

▲ 14,293千円

○ 一般会計繰入金

▲ 14,293千円

## ◇ 公債管理特別会計

(歳 出)

1,331,778千円

○ 公債費

1,331,778千円

・大阪府市町村施設整備資金貸付金の繰上償還にかかる償還元金の所要増

(歳 入)

1,331,778千円

○ 繰入金

1,331,778千円

・減債基金繰入金

## ◇ 後期高齢者医療事業特別会計

(歳 出)

(債務負担行為 9,000千円)

<平成28年度事業の入札等の準備行為のための債務負担行為の設定>

● 後期高齢者医療保険料収納コールセンター業務 (限度額 9,000千円)

【債務負担行為の期間:平成27年度～平成29年度】

・後期高齢者医療保険料収納コールセンター運営委託の更新

## 企 業 会 計

## ◇ 下水道事業会計

○ 企業債償還金

164,000千円

・大阪府市町村施設整備資金貸付金の繰上償還にかかる償還元金の所要増

<平成28年度事業の入札等の準備行為のための債務負担行為>

● 納付拡大事業 (限度額 2,000千円)

【債務負担行為の期間:平成27年度～平成30年度】

・市税等コールセンター業務のうち受益者負担金と環境整備資金貸付金収納にかかるもの